

# 同化論再考(1)

鈴木 二郎

## 1 はしがき

同化は地球の各地で古くから見られた現象であり、日本もその例外ではない。日本列島では、ユーラシア大陸および南方の諸島嶼との交流のなかで大規模な同化現象があった。とくに注目したいのは、明治以降の日本政府がアイヌ系日本人および朝鮮民族に対して取り続けて今日に及んでいる政策上の同化である。最近では、政策と直接には結びつかないレベルで、個人の積極的な自由意志に基づく同化が、日本でもようやく広範に展開されはじめている(鈴木 1971, 1980 a)。これらを考察する場合に、日本の同化政策は徹底したものであり、とくに戦前の「皇民化」政策による創氏改名や母語使用の禁止ないし制限が悪名の高いものであったことを、改めて思い起こす必要がある(旗田 1951: 221—224。中塚 1977: 160—166。鈴木 1971, 1980 a)。なぜならば、第一に、実態としては、この政策がアイヌ文化を絶滅に近い状態に追いこんでいるし、第二に、同化は、支配集団ないし多数派集団が当該社会の変貌に対して抱くイデオロギーだからである。第三に、同化政策は日本においてやや形を変えながらも現在に及んでいるからである。これらの状況から見ても、同化は日本社会の民主化、従って私たち一人ひとりの生き方と不可分離に結びついているのである。

各地の同化については、少なくともその一部

を私はこれまで取り上げてきた(文献参照)が、ごく最近の状況についてだけ一言付け加えておきたい。

日本に定住する外国人、および帰化する外国人の数が急速に増えているなかで、日本政府は行政指導の名の下に、帰化する条件として日本流の氏名に変更することを強制してきており、これを多少とも緩和したのは1983年からのことである。このことは広く知られているが、その犠牲の一部とも言える小笠原島民の一部の人びとに対する仕打ちはほとんど知られていない。

小笠原諸島の父島には、明治以前からここに住みついていた欧米系、オセアニア系、ミクロネシア系の人びとの子孫が居て、在来島民と呼ばれている。この名称は、戦前の居住者である旧島民、および、戦後に住むようになった新島民と対照的に使われている。これらの名称の適否については、すでに現地では僅かではあるが論議が交わされている。この在来島民は長い間、先祖伝来の氏名(大部分は欧米系氏名)を使っていた。しかし1941年に、ほぼ一斉に日本式の氏名に変更させられた。これは有無を言わずに行われた措置であり、その時のとまどいと苦悩を多くの人びとが語っている。問題は戦後である。日本の敗戦に伴って父島が米国の統治下に入ってから、敗戦まぎわに“内地”に送られていた在来島民は旧島民に先立って帰島を許された。在来島民は早速、元の氏名に公私共に戻った。ところが、1968年の施政権返還に伴

う父島の東京都編入直後に、出先の都庁吏員は在来島民に日本名への復帰を強く呼びかけ、小学校校長もこれに一役買ったのである。この時、半数以上の人びとが洪々とその行政指導に従って日本名に復帰した。私の質問、即ち「現在・過去を通じて一番いやなことは何か」という問いに対して、この改名をめぐる精神上的の苦痛を挙げた人は、1、2名にとどまらなかったのである。

このようにして、問題は戦後に持ち超されており、かりに政策レベルに限定しても同化は今日的課題であるし、いわんや国際化を叫ぶ日本社会のあり方と深くかかわりあっている。こうした今日的課題でもあるはずの同化に関する科学的論議は、植民地朝鮮における「皇民化」政策、および、国内植民地であった北海道におけるアイヌに対する同化政策（鈴木 1971）についての論議を除いて、ほとんど行われなかったし、現在もあまり行われていない。

他方、私のこれまでの研究は主として同化の「記述」に大きく傾いており、また同化を主題とするものは一篇（鈴木 1971）にすぎない。「皇民化」政策とアイヌ同化政策について考察した従来の多くの研究も、私と似たような範疇に入るものである。これに対して、同化を最も多く、最も立ち入って取り上げ、政策・イデオロギー・日常的慣習とのかかわりで同化論を展開してきたのはアメリカの社会科学、主として社会学である。従って、私たちの今日的課題でもある同化を、記述レベルから脱して論じるためには、アメリカ社会学における成果に依拠する必要がある。これを手掛りとして、以下に同化に関する論議を取りあげたい。

## 2 同化論をめぐるパラダイム

同化論は数多くあるが、これらが社会理論として確立されていないのが現状であるから、私

なりに抱いている同化に関するパラダイムを提示しておきたい。

同化 assimilation とは、異なる文化をもつ諸集団（主として民族・部族、移住・宗教・言語・人種等を属性としてもつ集団）、または、その構成員である諸個人が一つの等質的な文化をつくりだす現象である。生物学上の同化（生物が、外部からとり入れた物質を、体内で当該生物を構成する物質にとり代える現象）と區別して、社会的同化（Simons 1901）ともいう。この現象は、異質集団、またはその構成員である個人が、一つの全体社会の内部で、その相違を小さくするか無くすことを目指して、自由意志に基づく相互作用を介してか、強制による一方通行の形で調整をはかる場合に生じる。かつては、支配的な、または強い力をもつ集団が、政策ないし社会的圧力によって、自らの文化を当該の全体社会に浸透させる現象に限って同化と呼ぶ傾向が強かった。しかし今日では、集団間相互の調整による場合も同化と呼ぶようになっている。

これに対して、統合 integration ないし融合 amalgamation, fusion は、広義には同化に属するが、ある独自の文化をもつ複数の集団、ないしその構成員である諸個人が、自らに有利に、ないし都合のよいように、しかも基本的にはそれぞれの独自文化の強制的な変更を伴うことなく、支配的、ないし強大な集団に適應し、かつ支配的、ないし強大な集団に受け容れられる現象を指す。集団間に支配・被支配、ないし強大・弱小の関係がない場合にも、この現象は見られる。この現象を表す用語として広く使われたし、今なお使われているのは「るつぽ論」<sup>(1)</sup> melting pot theory である。日本のマスコミの論調は今でも、後述するようにすでに過去の「るつぽ論」によって現実のアメリカ社会を説明している。

アメリカ合衆国の「るつぼ」論は、国民国家ないし民族国家 (nation-state) を形成しようとする住民大多数の目標であり夢であったが、これに似た経過は、大ていの国民国家形成、および、その担い手である民族の形成の過程のなかに見られた。現在の国民国家は世界秩序を支える単位であるが、現在の世界には、日本をも含めて、単一のエスニシティ (鈴木 1976) と単一の文化から成る国民国家も民族も、少数の第三世界の諸国ないし小国を除けば、ほとんど存在せず、その結果としてこんにち大ていの国民国家は多元的 (後述)<sup>(2)</sup> になっている。同化論の考察からみれば、この壮大な国民国家形成の歩みは当面の課題ではないが、これを無視しては同化論の大きな枠組みを理解しにくいことも確かである。

言うまでもなく、国民国家形成の前史は多種多様であり、それ以前には国家 state と民族はあったが、国民国家は存在しなかった (Grillo 1980: 6)。国民国家の形成は、平和裡に行われた場合もあるが、大ていは紛争と闘争を伴い、その多くは軍事衝突を伴っていた。いわば政治が全面的に生まの形で出ていた。これに比べれば、同じ同化過程を辿ったとはいっても、アメリカ合衆国における国家成立以後の同化現象の中心は社会的かつ文化的なものであり、そこには制度レベルを超える内面的な要因が強く働いていた。それだけに同化が難しく、また「るつぼ」論に通じる願望があった。このようにアメリカ合衆国の国民国家形成とその同化過程は、古典的な国民国家であるフランスなどの西欧諸国の事情とかなり違っている。古典的な国民国家の発生を18世紀後半に求めることに異論はないようであるが、イギリスの国民国家の成立はずっと古い。その時期に関する論争にいま立ち入る余裕はないが、アメリカニゼーションの中核とされるアングロ・サクソン文化の形

成と関連して、いわゆるイギリス文化とイギリス人の成立が壮大な同化の道歩んだことを改めて確認しておく必要がある。イギリス人とイギリス文化は、一方には、スコット族やピクト族などのケルト系文化、他方には、アングル族、サクソン族、古代スカンジナビア人 (バイキング) などのゲルマン系文化、これら両文化の統合・融合過程に生まれたものである。こうした広義の同化現象は、それぞれの特殊な要因に支えられつつ、ほぼ普遍的に世界各地に見られたのである。

統合がいつも問題になるのは、完全な統合が現実的にはありえないことから、程度と範囲の点において、どの範囲、どの程度を統合と呼ぶことができるかという点である。従って、こうした点から、統合の一形態として見られるのが多元性 pluralism である。これは基本的には二つの特徴をもっている。一つは、一つの社会が、多くの場合には異なる文化ないし下位文化をもっている諸集団に分節化していることである。他の一つは、そうした分節集団は、相対的に自律性を保ちつつ独自の制度をもっていることである。即ち、多元性は、デュルケームの言う機械的連帯に基づいて成立するものである。やや立ち入って言えば、一つの国家ないし政治的統一体の内部に、異質の諸集団 (エスニック集団、及び、その他の独自の文化ないし下位文化をもつ集団) が分節化して共存し、かつ共通の経済体制 (通貨、銀行など) を通して相対的な依存関係にあり、特定の集団が政治的に支配してはいるが、価値観・言語・宗教・家族・結婚・風俗習慣などの日常生活では相対的な独自性と自律性をもっている場合、これを文化的多元性 cultural pluralism という。構成単位としての各集団の内部的結合は、利害打算よりもむしろ仲間意識に基づいており、集団間の結合は分節的かつ機能的である。さらに、優勢な力を

もつ特定の集団が、政治的に支配し、経済的には、諸集団間の相互依存関係に立ちつつも、しばしば経済的実権を掌握して、全体を統一する。従って、集団間には多かれ少なかれ意見の違いがあり、対立や紛争もある程度避けられない (van den Berghe 1978 : 34—36。Cashmore 1984 : 195—196。鈴木 1986 a 1986 b<sup>(3)</sup>)。

文化的多元性は、ソ連邦、中国、南アフリカなどに典型的に見られるし、輪廓のぼんやりした形でアメリカ合衆国において、その中間の形でブラジルやメキシコにおいて見られる。南アンの分離発展政策 (今日の公式名称であるが、歴史的にはアパルトヘイト政策として知られている) (鈴木 1974 c) は、ソ連邦や中国の少数民族政策と好対照をなす文化的多元性を示している。従って、文化的多元性は「善」にも「悪」にもなりうるイデオロギーである。こうした善悪、即ち、同化の方向を決定するのは権力であって、科学は善悪を決定する規準をもっていないので、今後の同化論の課題は権力を通して分析を深めることであろう (Wilson 1973)。

同化と統合はこのように、明らかに別の現象に対するキーワードであるが、実際には複雑に重なり合っているので区別しにくい場合が多い。しかし両者は分析的には区別されるべきであろう。

再び同化論の本題に戻れば、同化が自発的に行われるか強制されて行われるかは、特に個人レベルでは区別しにくい場合が多い。言うまでもなく、個人レベルの同化は、集団レベルの同化と無関係ではありえないし、また、受け入れ側の態度に大いに左右される (Allen 1971 : 18—19) が、少なくとも主観的には、全面的な自由意志に基づく選択という形での同化は広範に見られたし現在もそうである。また、強制はふつう、法、慣習、行政措置などを通して、なんらかの抑圧または懐柔を伴っており、さらにそ

の程度は様ざまである。

集団レベルの同化は典型的には吸収 absorption か融合 (前述) の形をとる。吸収の場合、弱小ないし従属的な集団は、強大ないし支配的な集団の方向づけに沿って、多くの場合にはなんらかの強制を伴いつつ、自らの独自の文化をなくし、集団としての凝集力を失い、ついには自らの集団シンボル (集団の名称や言語など) を失っていく。この過程が完了すると、理論的にはその集団は消滅する。その典型は、古典的な植民地はもちろん、国内植民地にも見られる。この方向を目ざした顕著なイデオロギーが、アメリカ合衆国のアメリカニゼーション、イギリスのアングリサイゼーション、前述の日本の皇民化政策などである。しかしまた、逆に、強大ないし支配的な集団が、弱小ないし従属的な集団に吸収される場合もある。たとえば、清朝をつくった満族 (または満州族) は、約 300 年にわたる治世の期間、政治的・軍事的に権力を保持し、八旗制度も一応は維持したにもかかわらず、漢族を同化しようとしたが完全には成功しなかったどころか、むしろ次第に漢族に吸収され、漢化されて、ついには話しことばとしての満語を失い、残るのは書きことばとしての満語だけという状態に至った (呂振羽 1950 : 65—70。依群 1958 : 54—56<sup>(4)</sup>)。

以上取りあげた諸概念は、厳密に言えば、社会的現実に対応する社会理論というよりも、イデオロギーないしユートピアとしてのキーワードであり、その意味において知識社会学上の課題である。同化現象は、歴史学、政治学、心理学等、様ざまな視角から取り扱うことができるが、本稿は主として知識社会学的な側面の検討に限定したい。

### 3 同化論の芽ばえ

一般に、同化論はエスニシティと深くかかわ

って展開されてきたが、従来の社会理論も開発論もエスニシティをあまり意識してとりあげてこなかった。その理由は、近代社会理論のパラダイムがエスニシティを現実の諸問題にとってあまり重要だとは見なさなかったからである（スタベンハーゲン 1984：185-186）。言うまでもなく、近代社会理論はヨーロッパに開花したものであるが、これらの諸理論はすべて、基本的には、産業化が進むにつれてエスニシティは重要ではなくなると見ていた。マルクス、ウェーバー、デュルケーム、テンニース、ジンメルらは主要な関心を、伝統的な封建的社会に取って代わる産業秩序に向けて、エスニシティを前産業社会の残存であるとし、近代化の理論になじまないと見ていた。<sup>(5)</sup>

このうちジンメルはやや別であって、周知のように、彼の紛争論はアメリカのエスニシティ研究に直接的な強い影響を与えた（Coser 1956：15-31）。また、これほど強く影響しなかったが、多くの先学たちが展開した競争と協力、適応と同化等の観念は、アメリカ社会学のエスニシティ研究に寄与している。もちろん、そこには一定の限界があった。特に彼らの生物学的見方、心理学的見方、社会ダーウィニズムに、その限界が顕著に現れている。こうした限定の中においてではあるが、ヨーロッパ社会学はアメリカ社会学に着実に根をおろしていった。社会過程 social process という概念も、「多くの人たちに半ば無意識に素人っぽく使われていた」<sup>(6)</sup>（Small 1924：23）のであるが、ロスがこれを科学的な概念にした。社会過程のうち、分離にかかわるものとして、ロスは対立・競争・適応を挙げ、これをパークらが継承、発展した（Bash 1979：38, 62）。

パークとバージェスは、四つの相互作用 interaction として競争・紛争・適応・同化という社会過程を設定し、これによってアメリカ社会

を説明した（Park & Burgess 1921：507, 511）。これと平行して、パークは世界各地の社会過程を上述のモデルに基づいて取り上げている。彼はまた、「あまりにも有名になったのでその語源についても誰も考えようとしな概念—マージナル・マン—を導入」（Raison 1969：168. 邦訳 277）することによっても、同化論に寄与した。彼がシカゴ学派の育成に最大の功労者であることは周知の通りであるが、このことが後の同化論の開花に決定的な役割を演じている。

しかしながら、言うまでもなく、こうした社会学界の動向を引き出したのは、当時のアメリカ社会の状況が同化論を要求していたからであり、さらに、その時代の同化論には、アメリカ史の歩みが深く刻印されているのである。従って、その歩みを素描することが必要だと思われる（この素描は Newman 1973：60-63によるところが大きい）。

前述のように、同化論は、アメリカ社会の支配層が社会的変貌に対応するイデオロギーである。歴史的に見れば、そうした対応は初期にはエスニック紛争および宗教紛争と深く結びついていた。開拓当初は、ドイツ人とイギリス人、新教徒と旧教徒、組合教会派（コングレゲイションナリスト）と長老教会派（プレスビテリアン）の間にそれぞれ鋭い対立があり、時には暴動もあったほどであるが、同化論は出ていなかった。

同化論が大衆の間に広まったのは19世紀初頭である。1820-1860年の間、西欧と北欧から多数の移民（「旧移民」といわれる）が流入したが、その中にアイルランド出身の旧教徒がいた。多数派の新教徒は1830年から50年代にかけて、反旧教徒気運を盛りあげるようになった。偏狭な、一種の愛国主義気取りのノウ・ナッシング党（後にアメリカ人党）（1843年創立、1860

年に崩壊)は、旧教徒、ユダヤ人、および黒人への憎悪をつちかっただ。その政綱には、「アメリカ人がアメリカを統治しなければならない。そしてその目的を達するために、アメリカ生まれの市民がその他の者すべてに優先して、州、連邦、および市の政府雇用のあらゆる役職に選ばれるべきである」と謳われている(Foster 1954 : 213, 邦訳 214)。その他、聖職者や電信の発明者モース(Morse)などが先頭に立って、アイルランド系移民は旧教徒によるアメリカ支配をたくらんでいるとか、すべての旧教徒を未開拓の西部に送りこめ、などと主張した。先住現地人主義(nativism)による特権の主張である<sup>(7)</sup>。これらの動きは、本来は宗教および社会的要因に根をもっているが、同時に、流入する低賃金労働者との対立に結びついている。

このように、当時すでに、新しい流入者は支配層の文化的伝統等に同調すべきだというイデオロギーが芽生えていたのである。内集団としてのドイツ人、イギリス人、新教徒の文化は、優秀であり、自由を愛し、清潔で、正直で、勤勉であって、これ以外の人びとは一括して外集団とされ、不正直、貧乏、不潔、破壊を特徴とするとされた。広義の人種主義がすでに確立されていたのである。

南北戦争が始まる(1861年)と、移民の流入が減り、上述の動きも下火になった。戦争終結(1865)から20世紀初頭まで、流入する移民の構成が変わり始め、1901—1910年を頂点として、東欧・南欧の出身者が他の流入移民よりもはるかに多くなった。中国人の流入も増えた。これらは一括して「新移民」といわれる。もともと移民は出身国、言語、ないし宗派に基づいて集居する傾向をもっていたので、地域的な集団差はますます目立ってきた。「新移民」の増加によって、一時は下火になっていた先住現地人主義が勢いを盛り返して、同化論は再び脚光

を浴びるようになった。

この間の経緯は複雑であるが、注目すべきは、新移民の登場する前にすでに、反移民法が幾つかの州では可決されていたことである。しかし連邦最高裁は1876年、これらをすべて違憲、無効としたのである。他方、1887年に結成された反旧教徒組織「アメリカ擁護協会」(A P A)は、反外国人の決め手として読み書き能力テストを主張し、連邦議会の上下両院はこの法案を可決した。これは選挙登録に必要とされる人頭税と共に、実質的に投票権を剥奪するものである。これに対してクリーブランド大統領は1896年、大統領としての執務の最後の日に拒否権を行使した。しかし、南部諸州はその後、読み書き能力テストを実施して、これをもっぱら黒人から投票権を剥奪する手段として用いるようになった(Foster 1954 : 304, 394. 邦訳 306, 398. 鈴木 1957 a : 39—42)<sup>(8)</sup>。このテストは、北部では特に黒人に対してというより、むしろ流入者の同化を促進する手段として使われた。人種との関連から見れば、中国人排斥法(1882, 1892, 1902年)は、実質的にはアジアからの流入をほとんど停止してしまった。このようにして、「新移民」に対する矛先は人種にも向けられるようになり、国内的には様々な黒人差別法、国外的には出身国別割当て法(1924年)として結実した。割当て法は「この国の歴史で最初の包括的な移民法」(Newman 1973 : 62)として、国際的にも大きな影響を与えた。

このように移民から人種へ矛先を変えた動向とは別に、最初から人種に的を絞っていたのがキュー・クラクス・クラン(K. K. K)である。これは1865年に結成され、1870年代のはじめに非合法化された反黒人秘密結社であるが、今なお活発に活動している。この結社は、組織も活動内容も途中で若干の変遷を経ているが、本来の反黒人と並んで、旧教徒、ユダヤ人、共

産主義者、無政府主義者、外国人をも強く憎んでいる (Foster 1954 : 326—328. 邦訳 328—330. 鈴木 1957a : 54)。KKKのリーダーは保守政治家と法律執行に当たる関係者、特に白人新教徒の聖職者である (Newman 1973 : 62)。こうした反動的な動きは、同化論の論議をさえ否定するようなものであるが、同化論の抱えている保守性と否定的な外集団観を強化するのに一役買っている。

以上に素描したように、同化論の発火点は移民にあった。この移民の特徴を理解するには、単に移民の人数だけではなく、ヨーロッパにおける政治的混乱・経済危機・穀物不作と、アメリカにおける都市化と工業化・アメリカ資本主義の大発展・労働力の需要・都市への製造工業の集中等をすべて視野に入れなければならない。しかし、ここでは、こうした状況からアメリカ社会に大きな構造上の変貌が生じたこと、および、その変貌に移民が重要な位置を占めたことを確認すれば足りるであろう。この構造的変化のなかで、諸集団の接触と摩擦が生じ、同化論は庶民の日常生活の中で活発に展開され、支配層は一定のイデオロギーを形成していった。シカゴ学派を軸とする同化論は生まれるべくして生まれたと言えるのである。

#### 4 同化概念の混乱

パークとバージェスが同化論を発表する前に、シモンズ (Simons 1901) やウォード (Ward 1903) の同化論があるけれども、これらは生物的、心理的レベルから論じられていて、社会学における分析概念としては不十分であった。(Bash 1979 : 63—67)。これら先学の後を受け、パークとバージェスは次のように同化を定義している。

同化とは、個人と集団が、他の個人と集団の記憶、感情、態度を習得して、その結果彼ら

の経験と歴史を共有することによって、彼らの仲間として共通な文化的生活に組みこまれる浸透と融合との過程である (Park & Burgess 1921 : 511)。

この定義にはアカルチュレーションが含まれている。「経験の共有」と「共通な文化生活に組みこまれる」ことは社会的要因である。これらのことが、さらに次のように敷衍されている。

社会的接触が相互作用を引き起こしているうちに、相互作用が最終的に完了して同化が生じる。社会的接触の性質はこの過程においては決定的である。接触が一次的な場合、即ち、接触が、触れあう程の関係の範囲、家族圏、親しい気の合う仲間のように最も親密で濃密な場合には、同化はひとりでに非常に早く生じる。二次的接触は、適応を促進するが、同化を大いに促進するわけではない。この場合の接触は表面的であり、浅すぎる (Park & Burgess 1921 : 735)。

ここでパークとバージェスは、文化的要因を挙げ、一次的关系と二次的关系を挙げている。パークはこの考え方を進め、あえて「社会的な」同化ということばを使って、次のように定義している。社会的同化とは、

異なる人種起源と異なる文化遺産をもち、共通な地域を占めている人びとが、少なくとも国民全体にかかわる生活を維持するに足りる文化的連帯を達成する過程に与えられる名称 (Park 1930, Vol. 2, 281)。

である。彼はこの中で、偏見と差別を同化の変数として取りあげている。

こうしたパークの努力に続いて、同化に対する定義が現れるが、基本的にはパークを乗り越えたとは思われない<sup>(9)</sup>。そうした多くの同化論について、バッシュは、教科書類をも広く検討して、同化の意味が、大まかに言えば文化的に把握され、中には心理学的に把握されているもの

もあると指摘している。確かに、「社会的」な過程として同化を見ようとする意図が汲みとれる箇所も散見されるが、従来の同化論は、心理学的順応と文化的適応を両極として、大部分はその中間に位置している。厳密な意味での社会過程が同化ということばの中に明らかにされていないのである。社会過程と社会構造が並置されるのはよい。また、アメリカ社会学が生物学的思考からすでに脱却した中で、社会過程と生物学的過程とは混同されなくなっている。しかし、心理学的過程、文化的過程、社会過程の区別という点で、問題はあいまいになっている。心理学的過程と文化的過程の区別は明らかであるが、同化論の中で、この両過程が社会過程にまぎれこんでいる。これらの三過程があたかも同一の経験レベルで一緒に機能しているかのように、単一の「同化」という用語に包摂されているのである (Bash 1979 : 73—75)。

未完

#### 注

- (1) この有名な「るつぽ」ということばは、東欧系ユダヤ人、ロンドン生まれのイスラエル・ザングウィル作の戯曲「るつぽ」(1908年作)に由来する。この劇の中で、生活に苦汁するロシア系移民が情熱的に次のように言っている。

アメリカは神のるつぽ Crucible だ、偉大なるつぽ Melting-Pot だ。ヨーロッパのすべての人種がまじり合い、別な組み合わせを今やつくろうとしている。ことばも歴史も違い、憎みあい敵対している50もの集団が、このエリス島に相いま見えている。しかし兄弟よ、私たちはいつまでそのままではいけない、恨みなんか、血の報復なんかどうでもいい。ドイツ人とフランス人、ユダヤ人とロシア人、みんなるつぽに入るんだ。神はいまアメリカをつくりたもうている (Feagin 1978 : 367)。

このせりふは、遠い将来を夢見る移民の保守的ユートピア (Newman 1973 : 65—70) としてのるつぽ論の真髄を物語っている。しかも、主人公

の両親はロシアのユダヤ人大虐殺によって死んでおり、その大虐殺の責任者であるロシア皇帝派の役人の娘と主人公が結婚するという筋書きになっている。作者は小説家としても多くの読者をもっていたというから、この劇はあちこちで上演されて人気を博したそうである。そういうところにも、るつぽ論が庶民の間にも広まった背景があるようである。

- (2) 現代の国民国家の大部分は多元的(プルーラル)であり、132国(1971年)のうちエスニックな等質性をもつ国家は僅かに12国(9.1%)にすぎない。五つ以上の重要なエスニック共同社会を抱えている国家は53国(40.2%)にのぼるのである (Smith 1981 : 58—59)。時代をやや遡れば、大国の内部構成は現在よりもはるかに複雑であった。100年前の一英帝国のあとに今日インドをはじめ49(アングロ・サクソン支配の4「自治領」国家を除く)の民族が独立し国家をつくった。また、かつてのフランス帝国のあとに今日ベトナムをはじめ26の民族が独立し国家を形成したのである (高野 1983 : 381—382)。
- (3) 文化的多元性に対して、社会的多元性 (van den Berghe) ないし構造的多元性 (Cashmore) という用語も使われる。異質諸集団から成る一つの社会が、各集団に独自の社会構造や社会制度に分節化しているが、文化などを共有する場合には、社会的多元性および構造的多元性を見ることができ。実際には、文化的多元性と、社会的ないし構造的多元性とは重なり合っており、同一現象の二つの側面とも見られる。文化的多元性は大ていの場合、社会的ないし構造的多元性を伴っているが、後者は文化的多元性のほとんど欠けている場合にも見られる。例えばアメリカ合衆国では、文化的には相対的な等質性が認められるが、人種間の亀裂は大きく、社会的ないし構造的多元性が存在する。他方、南アフリカ共和国では、例えば人種的には非ヨーロッパ系集団に属する者が多いが、これは、文化的多元性と、社会的ないし構造的多元性ととの両者が存在しているなかで、両者の亀裂する線が一致しない例を示している。従って、文化的多元性と社会的ないし構造的多元性は大ていは重なり合っているが、分析的には区別する必要もある (van den Berghe 1978 : 35—36)。
- (4) 満族の漢文化への吸収については、本文記載のように革命後もはっきりと、しかもかなり強調し

- て書かれていたが(呂振羽, 依群), 少数民族政策の進展, とくに大漢族主義批判(人民日報社論 1953)の強化につれて, 専門家が総力をあげて革命直後から編集し続けてきた公刊書は全く言及しなくなっている(国家民委 1981: 27-42, 馬寅主 1984: 264-270)。これは主として, 「四人組」時代の大漢族主義および少数民族圧迫に対する少数民族の不满を考慮しているからであろう(鈴木 1980b)
- (5) この歩みを跡づけるのは本稿の目的ではないので, さし当たって次を参照(Rose 1968: 47-65, Blauner 1972: 3-6, Bash 1979: 27-53)。これらの本には, ヨーロッパだけでなく, サムナー, ウォード, スモール, タマス, ギッディングス, ロス, クーリーらのアメリカ社会学者の果たした役割と限界も合わせて取り扱われている。
- (6) Bash 1979: 62 より再引用。
- (7) この場合, 本来はこの用語で指すはずのインディアンではなく, 新教徒の「旧移民」を指している。
- (8) ミシシッピー, ルイジアーナ, ジョージア, ノースカロライナ, サウスカロライナ, バージニアの諸州を指す。なお, 非南部の20州でも読み書き能力テストが行われるようになったが, そこでは人種差別の手段としてではなく, もっぱら同化政策の一環としてテストが使われていた。いずれにせよ, その「憲法上の根拠は明らかに薄弱であった」(Motley 1966: 493)し, 同化政策と人種との関係が前面に出てきたのである。
- (9) 例えば, 辞書に限って見れば, Cashmore 1984, Mitchell, G. Duncan, ed., *A New Dictionary of Sociology*, London: Routledge & Kegan Paul, 1979. および Fairchild, H. Pratt, ed., *Dictionary of Sociology*, New York: Philosophical Library, 1944. の三書が挙げられる。
- upon *Sociological Theory*. New York: Gordon and Breach.
- Blauner, Robert  
1972 *Racial Oppression in America*. New York: Harper & Row.
- Cashmore, E. Ellis  
1984 "Pluralism", in Cashmore, E. Ellis, ed., *Dictionary of Race and Ethnic Relations*. London: Routledge & Kegan Paul, 195-197.
- Coser, Lewis  
1956 *The Functions of Social Conflict*. Glencoe, Illinois: Free Press.
- Feagin, Joe R.  
1978 *Racial and Ethnic Relations*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc.
- Foster, William Z.  
1954 *The Negro People*, 2nd printing. New York: International Publishers. (貫名美隆訳 黒人の歴史 大月書店 1970)
- Grillo, R. D., ed.  
1980 "Nation" and "State" in *Europe: Anthropological Perspectives*. London: Academic Press.
- Motley, Constance Baker  
1966 "The Legal Status of the Negro in the United States," in Davis, John P., ed., *The American Negro Reference Book*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc., 484-521.
- Newman, William M.  
1973 *American Pluralism: A Study of Minority Groups and Social Theory*. New York: Harper & Row, Publishers.
- Park, Robert E.  
1930 "Assimilation, Social", in *Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. 2, 281-283.
- Park, Robert E. and Ernest W. Burgess  
1921 *Introduction to the Science of Sociology*. Chicago: University of Chicago Press.
- Raison, Timothy, ed.  
1969 *The Founding Fathers of Social Science*. Penguin Books. (鈴木二郎他訳 社会科学の先駆者たち 教養文庫 社会思想社 1972)
- Rose, Peter I.  
1968 *The Subject is Race: Traditional Ide-*

## 引用文献

Allen, Sheila

1971 *New Minorities, Old Conflicts*. New York: Random House.

Bash, Harry H.

1979 *Sociology, Race and Ethnicity: A Critique of American Ideological Intrusions*

- ologies and the Teaching of Race Relations.*  
New York: Oxford University Press.
- Ross, Edward A.  
1905 *Foundations of Sociology.* New York: Macmillan.
- Simons, Sarah E.  
1901-1902 "Social Assimilation", Parts I-V, *American Journal of Sociology*, (May, 1901), 790-822; (July, 1901), 53-79; (September, 1901), 234-248; (November, 1901), 286-404; (January, 1902), 539-556.
- Small, Albion W.  
1924 *Origins of Sociology.* Chicago: University of Chicago Press.
- Smith, Anthony D.  
1981 *The Ethnic Revival in the Modern World.* Cambridge: Cambridge University Press.
- van den Berghe, Pierre L.  
1978 *Race and Racism: A Comparative Perspective.* New York: John Wiley and Sons.
- Wilson, William J.  
1973 *Power, Racism and Privilege.* New York: Macmillan.
- Ward, Lester F.  
1903 *Pure Sociology.* New York: Macmillan.
- 呂振羽  
1950 中国民族簡史 北京・三聯書店
- 人民日報社論  
1953 貫徹民族政策，批判大漢族主義思想（編者名なし 民族政策文件彙報，第一編 北京・人民出版社 1960 138—142）
- 依群編著  
1958 我国少数民族簡介 北京・民族出版社
- 国家民委民族問題五種叢書編輯委員会《中国少数民族》編輯組  
1981 中国少数民族 北京・人民出版社
- 馬寅主編  
1984 中国少数民族常識 北京・中国青年出版社
- スタベンハーゲン，ロドルフ  
1984 エスニック問題と社会科学（岩波書店編集部編 現代世界の危機と未来への展望 岩波書店 183—211）
- 高野雄一  
1983 教養国際法 東京大学出版会  
中塚 明  
1977 近代日本と朝鮮・新版 三省堂選書4  
旗田 巍  
1951 朝鮮史 岩波全書  
鈴木二郎  
1957 a 黒いアメリカ人 講談社  
1957 b 少数民族と人種問題—その二 アメリカの場合（岩波講座・現代思想Ⅲ 民族の思想 岩波書店 346—359）  
1962 民族・人種のいろいろ（世界地理風俗大系 I アメリカ合衆国・I 誠文堂新光社 206—211）  
1964 南部人気質（世界文化シリーズ14 アメリカ2 世界文化社 115—117）  
1966 アジアの現実6 華商（朝日ジャーナル7月10日号 82—86）  
1967 タイ経済と華僑（アジア4月号 34—40）  
1968 （討論）マイノリティとはなにか（今野敏彦著 世界のマイノリティ 理論社 9—46）  
1970 （共訳）ケアリー・マックウィリアムス著 アメリカの人種の偏見 新泉社  
1971 同化と保護政策の回顧（旭川人権擁護委員会連合会編・刊行 コタンの痕跡 493—508）  
1973 英国の人種問題（鈴木二郎著 白・黒・黄色 音羽書房 249—263）  
1974 a 在日朝鮮人（鈴木二郎監修 現代の差別と偏見 新泉社 251—298）  
1974 b 華僑（同上書 351—364）  
1974 c （訳）エドガール・H・ブルーケス著 アパルトヘイト：文書・記録による現代南アフリカの研究 未来社。  
1975 （共著）"Discrimination Against Foreigners of Japanese Descent", in Veenhoven, Willem A., Jiro Suzuki, et al. eds., *Case Studies on Human Rights and Fundamental Freedoms: A World Survey.* The Hague: Martinus Nijhoff, Vol. 2, 247-284.  
1976 エスニシティの新しい意味（社会人類学年報第2輯 弘文堂 62—78）  
1977 未開から現代への間・自立する豪州原住民の社会（朝日新聞10月17日—11月1日・連載）  
1978 a 現代を生きる豪州原住民（季刊民族学第6号 66—71）  
1978 b 在日日系人はなにを考えているか（The

- English Journal 3月号 32—35)
- 1980 a 在日朝鮮人の基本問題 「朝鮮問題」懇話会
- 1980 b 中国の少数民族を訪ねて 東京新聞(夕) 1月16日
- 1981 a 未開から現代まで ザ・カード社
- 1981 b オーストラリアの原住民(日本とアジア
- ・生活と造形 第8巻 学生社 199—252)
- 1986 a (予定) 文化的共存主義(部落問題事典 編集委員会編・刊行 部落問題事典)
- 1986 b (予定) 同化政策(日本大百科事典 小学館)
- (すずき じろう, 本学教授)